

## 野津田公園スケートパーク基本設計説明会の議事要旨

### 1. 開催概要

日 時	令和6年11月14日（木曜日） 午後7時00分～午後10時30分
場 所	野津田公園 町田GIONスタジアム 会議室3～5
参加者数	31名

1

### 2. 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

スケートパークについて	
Q1	どのくらいスケーターからの要望があったのか。
A1	要望は整備を行う理由の一つですが、要望が多いから作るのではなく、野津田公園再整備にあたり、ニュースポーツ施設を導入するという基本計画に基づき、事業を進めています。
Q2	おおよその整備費を教えてください。
A2	整備費については、基本設計が完了した段階で概算額を算出します。
Q3	開園時間と料金について教えてください。
A3	開園時間は、平日は夜の利用が多いと想定しており、夜も開園することを検討しています。料金は、受益者負担の基本方針に基づき、利用者から料金をいただく方向で検討しています。
Q4	初心者、子どもの利用、複数種目の同時利用ということであれば危険が伴うと思うが、監視員等の配置は検討しているのか。
A4	監視員が常駐するかは未定ですが、検討が必要であると考えています。
Q5	スケートパークは大会を誘致するのか、それとも市民の体力向上などに使うのか、どのような活用を想定しているのか。ゼルビアの試合がある時は子供を連れて公園に遊びに行けないのが現状である。さらにスケートパークの大会等が休日に開催されることになれば、ますます利用ができなくなるのでは。
A5	野津田公園のスケートパークは、レクリエーションを目的としており、公式大会の開催などは考えていません。町田ゼルビアの試合開催時にはご不便をおかけしておりますが、町田ゼルビアの活躍は、全国的なシティプロモーションにもつながっており、市としては今後も応援して参ります。ご理解のほど宜しくお願い致します。
Q6	騒音については大丈夫なのか。
A6	騒音については、過去に簡易的な実験を行っており、50db という日常生活の騒音レベルであることを確認しています。
Q7	日本スケートボード協会は「子供たちは1年ほどで飽きてしまう」と言っていた。利用者が年々減少すれば、結局、無駄な施設を作ったことにならないのか。
A7	子供たちを含め利用者が、繰り返し利用したくなるような運営に努めて参ります。

### 調整池にスケートパークを整備することについて

Q1 なぜ、湿性植物園のある調整池にスケートパークを整備するのか。

A 1 野津田公園第二次基本計画策定の中で、ニュースポーツを楽しめる施設を導入するとし、公園の中心から近く、利便性の良いパークセンターゾーンにスケートパークを配置しました。スケートパークには一定規模の平坦地が必要であり、野津田公園内では調整池が適地と判断しています。平坦でない場所で整備すると、造成工事が大掛かりなものとなり、結果として、工事費も割高となり、樹木の伐採本数が増えるなど自然地を触る範囲が大きくなります。また、当初の基本計画時から、調整池は自然を保護する場所ではなく、積極的に人が活用できる空間とするために、観賞植物を植えた湿性植物園を整備しました。そのコンセプトも踏まえて、スケートパークの整備を進めています。

Q 2 スケートパークは調整池にどのように整備するのか。

A 2 調整池の池底部を調整池の容量が減ることがないように整備します。

#### 自然環境への影響について

Q 1 湿性植物園をほとんどコンクリートで覆う計画は、東京都の生物多様性条例、生物多様性地域戦略に反しているのではないか。

A 1 自然環境への影響は「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき東京都と協議しています。協議の中で、東京都からは「極力、自然環境保全に努めた計画を検討すること」との助言をいただき、計画素案に関しては概ね了承いただいています。

Q 2 スケートパークを整備した場合、周辺の自然環境、動植物に与える影響を説明してほしい。

A 2 周辺の自然環境、動植物への影響に関しては、自然環境調査の結果を踏まえ、東京都と協議を行い、自然環境保全計画書の中で整理し、自然環境に配慮した計画とします。

Q 3 湿性植物園は代替施設を公園内に作るのか。希少種の一部を少し移植するだけで十分だという根拠を示してほしい。また、希少種の保護について数値的な目標があるのか。

A 3 湿性植物園の代替施設は考えていません。湿性植物園の希少種については、極力現在の生息位置で残し、難しいものは生息位置のごく周辺に移植ということで、東京都との協議が整っています。また、東京都の指導においては、数値的な目標は設定されていません。

Q 4 絶滅危惧種についてはどうするのか、絶滅危惧種がいる環境を壊すのは違うのではないか。

A 4 自然環境調査の中で、希少種は確認しているが、法律上の絶滅危惧種は現地調査で確認していないと認識しています。（補足：条例上の絶滅危惧種は確認してはいるが、その扱いは希少種と変わらず、東京都との協議の中で方向性を決めます。）

#### 調節池機能について

Q 1 池を残すとしていたところがフローゾーンになっているが、凹凸のある施設を設置しても本当に調整池があふれることはないのか。

A 1 常時溜まっている水は修景的なもので、調整池の容量には含まれていません。調整池は洪水調節施設で容量を保つため、100年に1度の大雨が降っても溢れない構造となっています。

Q 2 調整池容量はどのくらいか。

A 2 現在の調整池容量は 19800m<sup>3</sup> です。調整池は防災施設であるため、無くすことは出来ません。洪水調整機能を有したスケートパークを整備する必要があります。

## 説明会の開催について

Q 1 説明会をなぜ平日のこの時間帯に開催したのか。説明会は土曜日、日曜日の昼に開催すべきである。説明会を改めて開催する考えはあるか、整備の場所を変える考えはあるか。

A 1 説明会開催の日時については、参加者の都合は様々であり、休みの日に開催すると、せっかくの休みがつぶれると言う意見もあります。（補足：試験的に平日と休日に開催した結果、平日の夜の方が参加者が多かったという事例もあります。）よって、公園緑地課が開催する説明会は、平日の夜に行うことが多いのが現状です。但し、都市計画決定等で私人の権利を制限する場合などでは、説明会の曜日・時間を分け、休日に開催する例もあります。今回の説明会は基本設計の説明会であり、整備する場所を改めて議論をする段階ではなく、整備する場所を変える考えはありません。また、改めて説明会を開催する考えはありません。

Q 2 説明会の周知はポスティングで周知したとのことだが、市のHPで周知をしてほしかった。どうして公開性の低い周知となってしまったのか。

A 2 周知方法については、基本構想や基本計画といった初期段階では、幅広く周知し、多くのご意見をいただけるようにしています。基本計画が定まり、設計を進めていく段階では、整備後の影響がある計画地周辺の方々に周知を行っています。他の公園整備事業でも同様のやり方で周知しています。

## その他

今回のスケートパーク整備は大賛成。四国には各地にスケートパークができており、楽しそうに遊んでいた。町田市にもほしいなと思っていた。調整池を利用したスケートパーク案は素晴らしい。サッカーのおかげで日本の注目する町田になった。せっかくスケートパークを作るのなら世界的な大会が出来るようなスケートパークを作ってほしい。